

# 金の卵を産むプラットフォーマーに責任を

東京財団政策研究所 研究主幹  
中央大学 法科大学院 特任教授 **森信 茂樹**

GAFに代表される巨大IT企業についてのマスコミの論調には、「わが国にはなぜそのようなIT企業が生じないのか、育成すべきだ」という観点と、「巨大IT企業が経済社会に与える負の影響をどう防ぐのか」という2つの観点がある。前者は規制緩和的、後者は規制強化的と相異なるベクトルだ。

次第にマスコミやわが国国民の関心は後者に比重がかかってきているようだが、一方的な規制強化がイノベーションの担い手であるデジタル・プラットフォーマーの育成・発展の阻害とならないようにすることも重要である。プラットフォームというのは、現代のイノベティブな発明で、多くのビジネス機会と雇用を生み出す、「金の卵を産むガチョウ」である。彼らをうまく育成していくためには、ビッグ・データをより活用しやすくする規制緩和と、国民のプライバシーや中小事業者を守る規制強化をバランスよく進めていくことが必要であろう。

このような流れのなか、今通常国会に、「デジタル・プラットフォーマー取引透明化法案」(仮称)が提出され、個人情報保護法の強化や独占禁止法の強化と合わせて、巨大プラットフォームへの規制三本柱が始まる。

透明化法は、優越的な地位を利用した不当

な契約からわが国の中小事業者を守るため、取引状況を政府に定期的に報告するよう義務付ける。個人情報保護法の改正は、個人が企業に自身のデータ利用を停止させる権利の確保などを内容とする。独占禁止法の強化は、M&A審査の指針の改定(青田買いの審査の厳格化)、優越的地位の乱用指針の明確化などを行う。

いずれも欧米と平仄を合わせたもので、EUではすでに、グーグルに独禁法違反で制裁を課したり、一般データ保護規則(GDPR)を施行したりする対応がとられている。本場米国でも、司法省や各州の当局が独禁法違反で調査をしたり、カリフォルニア州での独自の個人情報保護強化の動きがある。

筆者は、税の分野においても、プラットフォーマーの責任をしっかりと議論する必要があると考えている。

まず、行き過ぎた租税回避をやめ、納税の責任を果たすべくプレッシャーをかけていくことである。国際的な租税回避については、OECD/BEPSの中で議論が行われているので、それを待って法令で対応すればよい。国内では、傘下に多くのプラットフォーマーを抱えるソフトバンクグループ(SBG)の租税回避が大きな問題となり、それを防止するた

---

めの法律改正が予定されているが、彼らに適切な納税の責任を持たせるべく社会的圧力をかけていくことが必要だ。新聞報道では、アマゾンやグーグルが、ビジネスモデルを変えてわが国に納税し始めているということだが、社会のレピュテーションを気にしてタックスコンプライアンスの向上を図り始めた好例と受け止めることができる。

もう一つ筆者が指摘したいのは、ギグ・ワーカーへの責任である。米国では、ギグ・ワーカーを、雇用契約に基づく雇用者 (employee) と、契約に基づく自営業者 (independent contractor) という2類型とは別の、独立労働者 (independent worker)

と位置付けて、プラットフォーマーに社会保険負担などの義務付けや、雇用者と同じく源泉徴収を行うことなどの議論が行われている。源泉徴収制度の導入は、ギグ・ワーカーにとって次のようなメリットが生じる。個人事業者は4半期ごとの予定納税の義務を負うが、源泉徴収される場合は年1回の申告で済む。納税の負担が軽減されれば勤労意欲も促進される。巨大プラットフォーマーは、すでにフルタイム雇用者の源泉徴収システムを有しており追加的なコストはかからない。

プラットフォーマーは、それにふさわしい責任を負うことによって、真に「金の卵を産むガチョウ」になるだろう。